

まん延防止等重点措置発令地域からの来訪について（第六報）

全国的に新型コロナウイルスの新規感染者数の増加はやや鈍くなってきました。
2022年2月21日、**山形県、島根県、山口県、大分県、沖縄県のまん延防止等重点措置が解除されました。**それに伴い、下記都道府県からの来訪は原則禁止といたします。

来訪者用（2022年2月21日時点）

まん延防止等重点措置発令都道府県

北海道、青森県、福島県、茨城県、栃木県、東京都、埼玉県、千葉県、
神奈川県、群馬県、新潟県、石川県、長野県、静岡県、愛知県、岐阜県、
三重県、京都府、大阪府、兵庫県、和歌山県、広島県、香川県、高知県、
福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、宮崎県、鹿児島県

今後、他県で発令された場合も同様の取り扱いとします。

ご理解とご協力のほど、なにとぞよろしくお願いいたします。